



2025 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 シキボウ株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 尻家 正博
(コード番号 3109 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員
コーポレート部門長 伊丹 秀典
(TEL 06-6268-5421)

事業譲受等に向けた基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日、ユニチカ株式会社（以下、ユニチカといいます。）との間で、ユニチカの連結子会社であるユニチカトレーディング株式会社（以下、UTC 社といいます。）の衣料繊維事業、UTC 社の子会社である UNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD（ユニチカ（北京）貿易有限公司）（以下、「U 北京社」といいます。）ならびに UNITIKA TRADING VIETNAM CO., LTD（ユニチカトレーディングベトナム）（以下、「UTC ベトナム社」といいます。）の衣料繊維事業の一部、及び PT. UNITIKA TRADING INDONESIA（ユニチカトレーディングインドネシア）（以下、「UTC インドネシア社」といいます。）の事業譲受等に向けた基本合意書を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本合意の理由及び目的

シキボウグループは、1892 年の創業以来、総合繊維メーカーとして新素材や新機能を提案してきました。「わたしたちは、シキボウグループのものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します」という経営理念のもと、「繊維」「産業資材」「機能材料」「不動産・サービス」の各事業分野において、他社には真似のできない独自の機能や技術力を活かした商品づくりを追求するとともに、顧客ニーズに沿った提案やサービスの向上に取り組んでいます。

今年度より新たにスタートした中期経営計画「TG25-27」における繊維セグメントの事業戦略においては以下の 5 点を重点課題としています。

- (1) サステナブル商材の販売拡大
- (2) グローバル販売の拡大
- (3) 新規顧客・新規市場への販売拡大
- (4) 海外・国内生産拠点の連携と効率化
- (5) 生産設備強化のための設備投資

UTC 社とは、2021 年 4 月にビジネス連携をスタートさせ、営業と技術の両面から新しい価値を創造してまいりました。今回の事業譲受等により、当社の繊維事業はさらに成長するものと考えており、両社が長年の歴史で培った技術を融合することによって生み出された主

力素材を強みに、当社の得意分野であるユニフォーム事業や寝装事業のさらなる拡大が可能となります。

また、当社は現在、海外生産拠点としてインドネシア（スラバヤ）、中国（湖州）に工場を保有し、販売拠点としてベトナム（ホーチミン）、中国（上海）、台湾（台北）、タイ（バンコク）があります。これらに UTC 社のインドネシア（ジャカルタ）、中国（北京）、ベトナム（ハノイ）の拠点を加え、生産・販売体制の両方を強化することで、新規マーケットの開拓およびグローバル販売の拡大を目指します。

2. 事業譲受等の相手先の概要

(1) 名称	ユニチカ株式会社	
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井 実	
(4) 事業内容	高分子事業 機能資材事業 繊維事業	
(5) 資本金	1 億円	
(6) 設立年月	1889 年 6 月 19 日	
(7) 上場会社と 当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項はありません。
	人的関係	記載すべき事項はありません。
	取引関係	当社は相手先から製品の仕入を行っております。
	関連当事者への 該当状況	記載すべき事項はありません。

3. 譲受事業等の対象

- (1) UTC 社の衣料繊維事業のうち、ユニフォーム事業、寝装品事業、プリント事業、シャツ事業の一部、その他
- (2) U 北京社、UTC ベトナム社の営む衣料繊維事業
- (3) UTC インドネシア社の営む全事業

4. 事業譲受等のストラクチャー（予定）

上記 3. のうち、(1) (2) は事業譲受、(3) は株式譲受、なお(2)については、当社海外現地法人での譲受を検討しております。

5. 事業譲受等の日程（予定）

2025 年 6 月 25 日	基本合意書締結
2025 年 8 月初め頃	最終契約締結
2025 年 12 月末頃	事業譲受等期日

6. その他

上記以外に関する事項につきましては、確定次第、速やかにお知らせいたします。

7. 今後の見通し

今後、本件による当社 2026 年 3 月期の業績に与える影響が判明した場合には、速やかに公表いたします。

以 上